

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2003-71928(P2003-71928A)

【公開日】平成15年3月12日(2003.3.12)

【出願番号】特願2001-267620(P2001-267620)

【国際特許分類】

B 2 9 C	61/06	(2006.01)
B 3 2 B	27/30	(2006.01)
B 6 5 D	23/08	(2006.01)
B 6 5 D	71/08	(2006.01)
G 0 9 F	3/04	(2006.01)
B 2 9 K	25/00	(2006.01)
B 2 9 L	7/00	(2006.01)
B 2 9 L	9/00	(2006.01)

【F I】

B 2 9 C	61/06	
B 3 2 B	27/30	B
B 6 5 D	23/08	Z
B 6 5 D	71/08	A
G 0 9 F	3/04	C
B 2 9 K	25:00	
B 2 9 L	7:00	
B 2 9 L	9:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月27日(2006.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 主収縮方向において、100から10毎に150までの各温度で、1分間加熱する処理後の、前記処理前の長さに対する変化率の最大値である最大熱収縮率が60%以上であり、主収縮軸方向が円筒形断面方向となる円筒形チューブ状の透明容器のラベル形状としてボトルに装着させ、熱収縮後の、容器外側から内側へ容器の回転対称軸に垂直な方向から近紫外線を照射した場合の、下記式1で表される近紫外線の透過率の平均値Tが0.5以下であり、折り径175mm、主収縮軸方向と直行する方向の長さ120mmのラベル形状とし、該ラベルを底面が四角形の筒体とした場合の筒体の上下方向の圧縮強度が5000mN以上あり、フィルムの厚みが65μm以下であることを特徴とする熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルム。

$$T = A / B \quad \text{式1}$$

A：熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルムを透明容器に装着させた状態でのフィルム及び容器を透過する光エネルギー密度の平均値($n = 10$)

B：熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルムを透明容器に装着させない状態での透明容器を透過する光エネルギー密度の平均値($n = 10$)

【請求項2】 折り径175mm、主収縮軸方向と直行する方向の長さ120mmのラベル形状とし、該ラベルを底面が四角形の筒体とした場合の筒体の上下方向の圧縮強度が6

000 mN以上であることを特徴とする請求項1記載の熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルム。

【請求項3】 それぞれポリスチレン系樹脂からなる2層以上の多層構成であることを特徴とする請求項1または2記載の熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルム。

【請求項4】 それぞれポリスチレン系樹脂からなる2層以上の多層構成であり、少なくとも1層がシンジオタクティック構造を有するポリスチレン系樹脂を含有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルム。

【請求項5】 請求項1乃至4のいずれか一項に記載の熱収縮性ポリスチレン系樹脂フィルムから構成されることを特徴とするラベル。

【請求項6】 請求項5記載のラベルを装着してなる容器。